

交渉確認書

国立大学法人広島大学（以下「大学」という。）と広島大学教職員組合（以下「組合」という。）は、交渉の結果、URA の承継職員化に際し、下記の事項について継続交渉を行うことで合意したことを確認する。

記

- (1) URA の職務内容の明確化
- (2) URA の配置や指揮命令系統、教育や研修の機会など管理体制の整備
- (3) 承継化の対象となる URA の範囲（部門等）の明確化
- (4) 承継職員化に際して行う評価の内容、基準、評価結果のフィードバックなどの体制整備
- (5) URA の労働実態の把握

令和2年 3月23日

広島大学理事（財務・総務担当）

山田 道夫

広島大学教職員組合執行委員長

中山 祐正